

第 8 期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

### ■ 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

### ■ 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

- 本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://binc.jp/ir/meeting>) に掲載しているものです。
- 本内容は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

**B A S E 株式会社**

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	2014年10月30日	2015年9月30日	2017年12月14日	2018年3月30日	2019年2月27日
新株予約権の数	133個	159個	1,557個	240個	107個
区分	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
保有者数	1名	3名	4名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 53,200株 (注) 1	当社普通株式 63,600株 (注) 1	当社普通株式 622,800株 (注) 1	当社普通株式 96,000株 (注) 1	当社普通株式 42,800株 (注) 1
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき金 70円 (注) 1	1株につき金 70円 (注) 1	1株につき金 70円 (注) 1	1株につき金 70円 (注) 1	1株につき金 70円 (注) 1
新株予約権の行使期間	2016年10月31日 ～ 2024年10月30日	2017年10月1日 ～ 2025年9月30日	2019年12月15日 ～ 2027年12月14日	2020年3月31日 ～ 2028年3月30日	2021年2月28日 ～ 2029年2月27日
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 2019年8月15日開催の取締役会により、2019年8月31日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(注) 2. ① 新株予約権は、当社の普通株式が上場された日である2019年10月25日（以下、「上場日」という。）以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができる。

なお、上場日が本新株予約権の発行決議日から2年を経過する日より以前である場合は、下記1の上場日を「発行決議日から2年を経過した日」と読み替えるものとする。

1. 上場日の翌日から1年を経過する日まで 25%
2. 上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで 50%
3. 上場日後2年を経過した日から上場日後3年を経過する日まで 75%
4. 上場日後3年を経過した日以降 100%

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

**(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人の法令、定款、社会規範に遵守の意識を高めるため「倫理規程」、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定し、適宜教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。
  - ロ. 取締役及び使用人は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努める。
  - ハ. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
  - ニ. 代表取締役は、内部監査担当者を選任し、内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
  - ホ. 法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口、監査役及び社外弁護士を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
  - ヘ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除する「反社会的勢力対策規程」を制定し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び「文書管理規程」に基づき、重要な意思決定及び報告に関して、文書又は電磁的記録により適切に保存、管理する。監査役から要望があった場合には、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、各部署のリスクの防止及び会社損失の最小化を目的とした「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を設置するとともに、定期的開催し、その結果を必要に応じて取締役会、監査役会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」に基づき定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理はCorporate Divisionが担当するものとし、当社への事業の状況に関する定期的な報告及び重要事項については適切な承認を得るものとする。当社の内部監査担当者による当社グループへの内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性を確保するよう努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の決定、変更にあたっては、監査役と協議するものとする。また、監査役は、その職務を補助すべき使用人は、当該業務について監査役の指示に従うものとする。

⑧ 監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

- ロ. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合には、速やかに監査役に報告する。また、重要な意思決定、重要な会計方針、会計基準、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報規程」を準用し、報告者に対する解雇その他一切の不利益な取扱いを禁止する。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務の執行について費用の請求をした時は、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要ないと証明できる場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。また、各部署責任者へのヒアリングを通じ、必要な情報を収集するとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な情報・意見交換を行う。

## (2) 業務の体制を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

### ① リスクマネジメントとコンプライアンスに対する取組みの状況

リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会において、グループ内の法令遵守状況や各種リスクを把握、抽出し、対応策を検討しました。また、当社グループ全体においてコンプライアンス研修を実施し、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われた取組みの状況

当事業年度に取締役会を20回開催いたしました。取締役及び監査役の出席の下、個別議案の決議及び報告だけでなく、重要な事業戦略や経営方針について議論を行っております。

### ③ 当社及びその子会社における業務の適正を確保する取組みの状況

当社の内部監査担当者による当社グループへの内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性を確保しました。

### ④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役で構成され、当事業年度において21回開催されました。監査役は、各部署責任者へのヒアリングを通じ、必要な情報を収集するとともに代表取締役、会計監査人と定期的な情報・意見交換を行いました。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,275,957	2,216,838	△1,334,482	3,158,313
当期変動額				
新株の発行	6,237,956	6,237,956		12,475,912
欠損填補		△1,130,856	1,130,856	—
親会社株主に帰属する 当期純利益			584,501	584,501
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	6,237,956	5,107,099	1,715,357	13,060,413
当期末残高	8,513,913	7,323,938	380,874	16,218,726

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	3,158,313
当期変動額			
新株の発行			12,475,912
欠損填補			—
親会社株主に帰属する 当期純利益			584,501
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△729	△729	△729
当期変動額合計	△729	△729	13,059,683
当期末残高	△729	△729	16,217,996

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称  
PAY株式会社  
BASE BANK株式会社

- ② 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社の数  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
イ. 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし、建物及び建物附属設備については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 4年～6年

その他 4年～20年

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. チャージバック引当金

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で、将来、クレジットカード会社が当社に対して代金返還請求または支払拒否がされ、その代金をショップの不正な売上請求や倒産等によってショップから回収できないと見込まれる損失額をチャージバック引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

□. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券(その他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りの変更

(チャージバック引当金)

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で、将来、クレジットカード会社が当社に対して代金返還請求または支払拒否がされ、その代金をショップの不正な売上請求や倒産等によってショップから回収できないと見込まれる損失額を過去の実績に基づき合理的に見積ることが可能となったためチャージバック引当金として計上しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,338千円減少しております。

## 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があるため、今後も注視して参ります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,904千円

(2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行4行との間で当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

当座借越極度額の総額	3,500,000千円
コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	4,500,000千円

なお、上記の当座借越契約及びコミットメントライン契約については、以下の財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

- ① 各事業年度の決算期及び中間決算期のいずれかの末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月期の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%未満とならないこと。
- ② 各事業年度の決算期における連結損益計算書の当期純利益の額が2期連続して赤字とならないこと。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	20,413,800	1,525,600	－	21,939,400

#### (注) 変動事由の概要

海外募集による新株の発行による増加	1,200,000株
新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加	325,600株

### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	552,400株
------	----------

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金及び設備投資資金に関しては、主に銀行借入や新株発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されているものの、そのほとんどがクレジットカード会社等の回収代行業者に対するものであり、リスクは限定的であります。

投資有価証券は取引先企業との資本業務提携等に関連する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び営業預り金は、短期的に決済されるものであります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先に対する未収入金が発生した場合には、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握する等の方法により、リスクの軽減を図っております。

#### ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、手許流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,271,835	22,271,835	—
(2) 未収入金	4,971,178		
貸倒引当金(※)	△62,032		
	4,909,146	4,909,146	—
資産計	27,180,982	27,180,982	—
(1) 営業未払金	8,989,430	8,989,430	—
(2) 営業預り金	2,589,694	2,589,694	—
負債計	11,579,124	11,579,124	—

(※) 未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 営業未払金、(2) 営業預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	435,569

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,271,835	—	—	—
未収入金	4,971,178	—	—	—
合計	27,243,014	—	—	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 739円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円18銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

### 1 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げること、投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高めることを目的としております。

### 2 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	21,941,800株
② 今回の分割により増加する株式数	87,767,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数	109,709,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	376,440,000株

(注) 上記①から③の株式数は2021年2月10日現在の発行済株式総数（ただし、2021年2月1日から本日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。）に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

#### (3) 日程

① 基準日公告日	2021年3月16日
② 基準日	2021年3月31日
③ 効力発生日	2021年4月1日

### 3 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	147円84銭
1株当たり当期純利益	5円64銭

#### 4 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(変更箇所到下線を付しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 75,288,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 376,440,000株とする。

##### (3) 定款変更の効力発生日

2021年4月1日

#### 5 その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年4月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	70円	14円
第2回新株予約権	70円	14円
第3回新株予約権	70円	14円
第4回新株予約権	70円	14円
第5回新株予約権	70円	14円
第6回新株予約権	70円	14円
第7回新株予約権	70円	14円

## 株主資本等変動計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,275,957	2,216,838	2,216,838	△1,130,856	△1,130,856	3,361,939
当期変動額						
新株の発行	6,237,956	6,237,956	6,237,956			12,475,912
欠損填補		△1,130,856	△1,130,856	1,130,856	1,130,856	－
当期純利益				380,874	380,874	380,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						－
当期変動額合計	6,237,956	5,107,099	5,107,099	1,511,731	1,511,731	12,856,786
当期末残高	8,513,913	7,323,938	7,323,938	380,874	380,874	16,218,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	－	－	3,361,939
当期変動額			
新株の発行			12,475,912
欠損填補			－
当期純利益			380,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△729	△729	△729
当期変動額合計	△729	△729	12,856,057
当期末残高	△729	△729	16,217,996

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～6年

工具、器具及び備品 4～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② チャージバック引当金

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で、将来、クレジットカード会社が当社に対して代金返還請求または支払拒否がされ、その代金をショップの不正な売上請求や倒産等によってショップから回収できないと見込まれる損失額をチャージバック引当金として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りの変更

(チャージバック引当金)

第三者によるクレジットカードの不正利用等の理由で、将来、クレジットカード会社が当社に対して代金返還請求または支払拒否がされ、その代金をショップの不正な売上請求や倒産等によってショップから回収できないと見込まれる損失額を過去の実績に基づき合理的に見積ることが可能となったためチャージバック引当金として計上しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,338千円減少しております。

## 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

連結注記表の「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,904千円

(2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行4行との間で当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

当座借越極度額の総額	3,500,000千円
コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	4,500,000千円

なお、上記の当座借越契約及びコミットメントライン契約については、以下の財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

- ① 各事業年度の決算期及び中間決算期のいずれかの末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月期の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%未満とならないこと。
- ② 各事業年度の決算期における連結損益計算書の当期純利益の額が2期連続して赤字とならないこと。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社短期金銭債権	21,960千円
関係会社短期金銭債務	1,709千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 453千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、資産除去債務及び貸倒引当金の否認等であります。なお、回収可能性等を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する資産の否認であります。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	739円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円36銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

### 1 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げること、投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高めることを目的としております。

### 2 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	21,941,800株
② 今回の分割により増加する株式数	87,767,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数	109,709,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	376,440,000株

(注) 上記①から③の株式数は 2021年2月10日現在の発行済株式総数（ただし、2021年2月1日から本日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。）に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

#### (3) 日程

① 基準日公告日	2021年3月16日
② 基準日	2021年3月31日
③ 効力発生日	2021年4月1日

### 3 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	147円84銭
1株当たり当期純利益	3円67銭

#### 4 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(変更箇所には下線を付しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 75,288,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 376,440,000株とする。

##### (3) 定款変更の効力発生日

2021年4月1日

#### 5 その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年4月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	70円	14円
第2回新株予約権	70円	14円
第3回新株予約権	70円	14円
第4回新株予約権	70円	14円
第5回新株予約権	70円	14円
第6回新株予約権	70円	14円
第7回新株予約権	70円	14円